

岡山市消費者教育推進計画（素案）への
ご意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

1 意見募集の概要

(1) 募集期間

平成29年12月20日（水）から平成30年1月19日（金）まで（31日間）

(2) 周知方法

- ・岡山市ホームページ
- ・配布（生活安全課消費生活センター、情報公開室、各区役所（総務・地域振興課）、各支所（総務民生課）、各地域センター、各公民館
- ・報道機関への資料提供

(3) 提出方法

- ・ホームページの専用入力フォーム
- ・電子メール
- ・ファクシミリ
- ・郵送又は持参

2 意見募集の結果

(1) 意見提出者数：11名

(2) 意見数：20件

※同一意見提出者から複数にわたるご意見をいただいている場合があるため、
意見提出者数と意見数は一致しません。

(3) 年代：30代1名、40代3名、50代4名、70代3名

(4) 性別：男性3名、女性8名

(5) 地域：北区：6名、中区：2名、東区：1名、南区：1名、県内：1名

(6) ご意見の内訳

①全体について・・・・・・ 3件

②概要版について・・・・・・ 2件

③素案について・・・・・・ 15件

第1章 計画の基本的な考え方 2件

第3章 消費者教育推進の基本的な方向 1件

第4章 消費者教育の内容 11件

第5章 進行管理 1件

3 ご意見の概要及び本市の考え方

番号	区分	ご意見の概要	本市の考え方
1	概要版	重点施策3について、「公民館を中核に」を「公民館を拠点に」に変更してどうか。	いただきましたご意見のように修正します。
2	概要版	岡山市消費者教育推進計画（素案）概要版重点施策1について、学校園における消費者教育の推進は、重点施策2が高齢者・障害のある人としていることを踏まえると「学校園における若年者への消費者教育の推進」としてもよい気がします。なお、障害は、近年「障がい」もしくは「障碍」を使うことが多い気がします。	学校園については、場として考えており、対象は、若年者だけでなく、その保護者や地域住民も対象としています。本市では、「障害」と記載しています。
3	第1章 計画の基本的な考え方	P2計画が目指すものについて、「つながる消費者教育」を進めた結果、どのような岡山市になるのか、つながることによるメリットや、つながることにより成果目標を達成しやすいことが記載されるとわかりやすいと思う。	いただきましたご意見を参考に加筆修正します。
4	第1章 計画の基本的な考え方	これまでの消費生活に関するトラブル・被害防止の取組みだけでなく、SDGsなどの国連・世界的な動きを踏まえたうえで、持続可能な社会形成の中で消費者教育を位置つけた点が、消費行動が及ぼす様々な課題や影響を考慮に入れることにつながり有意義だと思う。 エシカル消費・フェアトレードなど、消費を通してつながる世界・地域の視点をふまえて計画が作られていることが、教育として幅広く俯瞰的に捉える市民を育てることにつながると思う。	市関係課等と調整を行いながら、具体的な施策の内容を検討し、進めて参ります。
5	第3章 消費者教育推進の基本的な方向	岡山フェアトレードの会など市民団体が消費者教育の活動を行った場合、どこに位置づけられるのかが分かりやすく示されているとよいように思う。	39ページの消費者団体に位置づけています。
6	第4章 消費者教育の内容	今回の素案で示された方向性は岡山市の現状を反映したものでよいと思うが、この計画をいかに実行性のあるものにしていけるかどうかは、やはり消費生活センターの果たす役割が大きなものであると感じる。	施策の柱8にありますように、消費生活センターの機能強化に努めて参ります。
7	第4章 消費者教育の内容	消費者からの相談に対するあっせん・助言や悪質な事業者の指導・取り締まりに加えて、消費者教育を一層推進していくためには、専門的な知識や経験を持つスタッフが必要不可欠であり、関係団体を繋ぐコーディネーターとしての役割も期待される消費生活センターの一層の体制充実が望まれる。	今後の取り組みの参考とします。

番号	区分	ご意見の概要	本市の考え方
8	第4章 消費者教育の内容	岡山市の消費者教育推進計画にフェアトレード、フードマイレージなど新しい視点を盛り込んでいるのはよいと思う。まだまだ認知度や理解度が低いと思う。出前講座などを利用して積極的に進めていくべきと思う。一人一人の消費活動がエシカル消費に変わること、社会は良い方向に変わっていくはず。環境や健康、平和に関して大きな役割を担う視点です。	ご意見に応えるべく、鋭意事業を進めて参ります。
9	第4章 消費者教育の内容	学校園で消費者教育が推進されるのですが、高校生や大学生なども対象にしてほしい。若い世代がネットを通じて被害にあうことも多いと思うので、ぜひお願いする。	44 ページにありますように、高校生・大学生も対象とした取り組みを進めて参ります。
10	第4章 消費者教育の内容	学校園における消費者教育の推進で教員と記載されているが、教職員の方がよいのではないか。	いただきましたご意見のように修正します。
11	第4章 消費者教育の内容	適切な消費行動を身に付けるには、学校教育の役割も大切。当然、小中学校における人間形成の大きなテーマの一つであるはず。そういう意味で、教員の知見・経験を消費の啓発活動に活かす方法をもっと考えてはどうか？教えるという意味でも教員はプロフェッショナルなので、啓発活動のメニューや教材開発などで、しっかり連携してほしい。再任用制度なども活用すべきでは？	関係課と調整を行いながら検討します。
12	第4章 消費者教育の内容	エシカル消費、フードドライブなど環境に配慮した消費者市民社会の実現に向けた取り組みが重要と考える。	ご意見に応えるべく、鋭意事業を進めて参ります。
13	第4章 消費者教育の内容	消費者の8つの権利や5つの責任などは、計画案に基づき少しずつ地域で学習する場面をつくり、少しでも学習出来るようにしたい。	市民に対して、学習の機会が提供できるよう努めて参ります。
14	第4章 消費者教育の内容	内容が理解するのに全体的に難しく一般の消費者としては・・・悪徳商法や消費者のお台所の事情など、私達の生活に直接関係が深いものが地域で関心を持てるようになってきたのが実情なので、国の計画案に基づき少しずつ学習出来るようご指導ください（アンケート提出などで関心が深まります）。	市民に対して、学習の機会が提供できるよう努めて参ります。
15	第4章 消費者教育の内容	「お買い物は投票と同じ」「お買い物は簡単にできる国際貢献」ということでフェアトレードも推進できたらと思う。	ご意見に応えるべく、鋭意事業を進めて参ります。

番号	区分	ご意見の概要	本市の考え方
16	第4章 消費者教育の内容	岡山市内にも外国籍市民が増えているので、そういった人にもわかりやすく情報提供をしないといけないと思う。	関係課と調整を行いながら検討します。
17	第5章 進行管理	P51 成果指標について、学校園等における消費者教育の推進は、現状維持であり目標値が現状から増えていません（年間4件×5年で20件）。4つの柱の1番目の柱として挙げているように見えるため、1件でも上回るとよいと感じる。教員への講習会は、増やすことは多忙等により難しいことが想定されますので、上記授業支援の数値目標を増やすとよいのではないかと。	消費生活センターの機能強化等を踏まえ、目標値の見直しを行います。
18	全 体	気になる点としては、「スローガン」→「目標」→「基本目標（目標Ⅰ～Ⅳ）」→「施策の柱1～8」と、「重点施策1～4」→「成果指標」「指標項目」の間の関係性・関連が分かりにくい。 例えば、「目標Ⅰ」の「施策の柱2 地域等での消費者教育の推進」とあるが、これは「重点施策3」とつながる目標のように思われますが、成果指標の指標項目において「地域の団体と協力した消費者教育講座の実施回数」のようなものが含まれていないため、実質的に「目標として追いかけないので重要視しない」ということになるのではないかと懸念します。	今後の事業を実施していく中で、関連を明確にし、数値目標の検討を行います。
19	全 体	基本目標・施策の柱・重点施策・成果指標（指標項目）のマッピングを明確に図示すること及び、指標項目を数字として達成することで、施策の柱や重点施策が達成され、基本目標4つが達成されていくストーリーが分かりやすく描けているとよいと思う。重点施策・施策の柱の関係性が、言葉も重なっているため特に分かりづらいように感じる。	重点施策を中心に、取り組みを進めて参ります。
20	全 体	今回の計画素案作成にあたり、岡山市民の消費者問題に関する認識や要望、様々な団体の消費者教育に関する取り組みの現状を把握・体系的に整理し、岡山市として消費者教育を推進していく方向性を示すことができたことは非常に有意義なものだったと思う。	ご意見に応えるべく、鋭意事業を進めて参ります。